

Ⅶ. 安全施策

1 安全施策2007・安全重点施策の実施結果 [平成19(2007)年度]

安全施策2007で定めた安全重点施策は、下記項目の通りでした。

- ①安全管理規程の適切な運用
- ②安全確保を第一とする企業風土の醸成
- ③コンプライアンスの徹底
- ④事故の芽・ヒヤリハットの抽出、対応の定着
- ⑤情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

※「安全管理規程」とは、輸送の安全を確保するための基本的な方針(安全方針)や社長以下、安全統括管理者、運転管理者などの各管理者の明確な責任体制、役割、権限等を定めたものであり、平成18(2006)年10月施行の鉄道事業法の一部改正により、鉄道事業者が策定、国への届出を義務付けたものです。それぞれ以下の通り取り組んでいます。

■安全管理規程の適切な運用

- ・「安全方針」の確認(安全最優先の意識付け)
- ・安全マネジメントシステム(PDCA)の重要性の理解と運用手法を確立していく能力の養成
- ・社員の各職場、立場における役割と責任に応じて必要となる知識、技術の研鑽、資質の向上並びに習得した技能の維持

■安全確保を第一とする企業風土の醸成

- ・各種運動及び点検の定期的な実施による鉄道従事員全員への安全意識の浸透
- ・社長、安全統括管理者及び各管理者(各部長)の巡視、講話、念達等の実施による安全意識の更なる高揚、定着



【非常呼集訓練時の社長からの講評】



【運転管理者による講話】

■コンプライアンスの徹底

- ・法令、規程、規則等の遵守の徹底

以上の施策に対しては、年5回ある次の運動期間中を中心に、年間教育訓練計画を策定し、各教育を確実に実施しました。

- | | |
|---------------------|--------|
| ・春の全国交通安全運動 | 5月 |
| ・運転保安に関する特別総点検 | 6月 |
| ・鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 | 7月 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9月 |
| ・年末年始の輸送等に関する安全総点検 | 12月～1月 |

■事故の芽・ヒヤリハットの抽出、対応の定着

- ・事故の芽・ヒヤリハットの抽出、対応の定着を実現するために、日常から管理者層をはじめ社員同士が積極的なコミュニケーションを心掛けました。
- ・事故の芽・ヒヤリハット等のリスク情報が上司に伝達される仕組みを、より確実にするために、事故の芽・ヒヤリハットを定義付けし、共通認識を持った上で、日々の所定報告（運転日報）に盛り込むことにより、定着を目指しました。

■情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

（鉄道部長会議）

- ・事故、インシデント、事故の芽、ヒヤリハットの報告を関係管理者から受け、情報を共有しました。
- ・事故、インシデント、事故の芽、ヒヤリハットに関する検討や意見交換を行い、再発防止策を講じて関係部署に指示を行いました。

（各種の会議体）

- ・鉄道事業本部の各部内、各部間等で実施している各種定例会議において、鉄道部長会議で報告を受けた事故等の情報を共有しました。

（記録の作成・管理）

- ・会議の記録、管理を確実に実施しました。

【内部監査の実施】

- ・安全体制、安全施策の実施状況等を確認するために、「鉄道輸送の安全確保に関する内部監査実施要領」を定め、試験的に内部監査を実施しました。
- ・平成20(2008)年度より、実施時期等の改善を図り、更に充実させて本格的に取り組んでいきます。

2 安全関連投資計画の実施状況と計画

【安全関連投資計画達成度】

	平成19(2007)年度 [達成度評価]	平成20(2008)年度 [計画]	備 考
高 架 化	○	継続工事	
車 両 改 造	○	—	
耐 震 対 策	○	継続工事	
非 常 通 報 装 置	○	継続工事	駅ホーム及び踏切非常ボタン
運 転 士 異 常 時 列 車 停 止 装 置 等	○	継続工事	運転状況記録装置の設置含む
設 備 更 新 等	○	継続工事	

[凡例] ○：計画通り達成／△：計画の一部達成／×：未達成／—：該当なし